

MFJ国内競技規則 2026

付則16 全日本モトクロス選手権大会特別規則

1 公 示

全日本モトクロス選手権はFIMスポーツコードに基づきMFJ国内競技規則、モトクロス競技細則および全日本選手権シリーズを通じて共通した項目をまとめた本特別規則と、各大会の特別規則に基づき開催される。

2 全日本モトクロス選手権参加者の行動規範

この規範はライダー／チーム／関係者が健全なモーターサイクルスポーツの頂点分野を担い、個人の社会的名譽を高め、しいてはモーターサイクルスポーツの健全な発展を図るために定められる。

- 2-1 国内最高格式レース参加者であることを自覚し、競技規則を遵守することは勿論、子どもや社会から信頼されるスポーツマンシップ・フェアプレー精神による人格向上を目指さなければならない。
- 2-2 國際的視野をもってあらゆるスポーツに見識を広め、対外的な言動（インターネット上を含めた）には、良識的責任ある模範的なスポーツ社会人でなければならない。
- 2-3 モーターサイクルスポーツファンはもとより善良な社会人に対して、常に温かく親切かつにこやかに接し、ファンの満足と社会的評価を高めなければならない。
- 2-4 大会期間中の服装は、チームウェアの着用等、モータースポーツ関係者として社会に誇示できるものが望ましい。
- 2-5 各大会主催者ならびにMFJが行なうイベント（サイン会・撮影会・ピットウォーク等）および下記のような関連プロモーション活動に協力。
 - 2-5-1 大会間の合意されたプロモーション活動および各種のインタビュー
 - 2-5-2 公式練習・予選期間中のインタビュー
 - 2-5-3 車載カメラ・通信機器・表示機器などの搭載協力
 - 2-5-4 表彰式典と勝利者インタビューへの出席およびメディア向けインタビュー
 - 2-5-5 公式スポンサーのプロモーション活動への協力
 - 2-5-6 公式メディアへの露出協力
 - 2-5-7 その他合意された事項

3 競技会開催日程等

- 3-1 レースウイークの日程
月～火曜日：占有走行は禁止する。ただし、スポーツ走行は開催されても良い。
水～金曜日：すべての走行は禁止する。
土～日曜日：競技会開催日
- 3-2 競技会の日程はMFJホームページ [<https://www.mfj.or.jp>] に示す。

4 運営・実行組織

大会運営・実行組織は、公式プログラムまたは公式通知に示される。

5 開催部門・クラス

5-1 全日本選手権シリーズの開催部門、クラス区分は次のとおりとする。

部門	国際A級	国際B級	レディース
クラス	IA1・IA2	IBOPEN	LMX

5-2 全日本選手権は原則として国際A級、国際B級、レディースの3部門が開催されるが、その他併催レースは全日本選手権クラスのスケジュールに影響しない範囲に限り認められる。

5-3 全日本モトクロス選手権シリーズにおける計測システム、エントリー窓口、エントリー方法は、MFJモトクロス委員会が示す統一の方法で行なわれる。

6 参加資格

6-1 参加者およびライダー

参加者およびライダーは、[第3章 競技会](#) **18 競技参加者**に合致していなければならない。

6-2 年齢制限

大会に出場が認められる最低年齢は、下記のとおりとする。

2ストローク 100～125cc以下 / 4ストローク 175～250cc以下の排気量の車両：15歳

2ストローク 150～250cc以下 / 4ストローク 290～450cc以下の排気量の車両：16歳

※いずれも大会予選日に誕生日を迎えてのこと。

ただし、14歳の者（本人ならびにその親権者）が出場を希望した場合、MFJモトクロス委員会がその適合性を審査し、特例として参加が認められる場合がある。

7 出場申込み

7-1 競技会への出場申込みは主催者が準備したフォームの記載事項のすべてを記入し、競技規則を厳守することを誓約しなくてはならない（エントリー時点で当該年度有効なMFJライセンスを取得していること）。

7-2 申込期間内に「エントリーの完了」を行なっていること。申込期間、申込先などの詳細は[MFJホームページ](https://www.mfj.or.jp) [https://www.mfj.or.jp] に示す。

7-3 レイトエントリー

通常のエントリー期間の締切後、5日間をレイトエントリー期間とする。レイトエントリー期間中のエントリーは、通常のエントリー料に11,000円（税込）が追加される。レイトエントリー締切日以降の申込みはいっさい認められない。

7-4 「エントリーの完了」とは次の状態を指す。

7-4-1 WEBエントリーの場合、必要な情報をすべてエントリーフォームに入力し、エントリー料金を主催者（または指定のエントリー先）へ銀行振込みまたはクレジットカード決済等の方法で支払いを完了している状態。

7-5 ピットクルーの登録

ピットクルーの登録は1選手に対して2名以内とする。

7-5-1 出場申込後に、ピットクルーの追加は一切できない。ただし大会当日の出場受付時に、他のピットクーライセンス所持者と変更することはできる。ピットクルーの変更手数料は1名につき1,100円（税込）とする。

※年間エントリーのライダーは、各大会のスポットエントリーの締め切り日までは、無料でピットクルーを変更することができる。変更方法は、[MFJホームページ](https://www.mfj.or.jp) [https://www.mfj.or.jp] に示す。

7-5-2 複数のライダーにピットクルーを重複登録することは認められるが、パスの支給はピットクルー1名に対し1枚のみとする。

7-5-3 参加ライダー本人を自分のピットクルーとして登録することはできない（ただし、作業をすることはで

きる)。

7-5-4 ピットクルーパスの装着義務

ピット作業を行なうクルーは、各自が用意するパスケースにピットクルーパスを収納し、判別しやすいように左腰前部に装着しなければならない。

7-5-5 ピットクルーライセンスは、競技役員から提示を求められたとき、これを提示すること。

7-5-6 PCライセンスにおいては、当該年度有効なライセンスカードに、ライダーとともに登録されている保護者（1名）をピットクルーとして登録することができるが、J（ジュニア）・NB・NA・レディース・IB・IAは別途ピットクルーライセンスが必要とされる。

8 出場料

クラス	1大会エントリー費	年間エントリー費
IA1	29,700円（税込）	26,400円（税込）×大会数
IA2	27,500円（税込）	24,200円（税込）×大会数
IBOPEN	25,300円（税込）	22,000円（税込）×大会数
レディース（1ヒート）	14,300円（税込）	11,000円（税込）×大会数（1ヒート）
レディース（2ヒート）	25,300円（税込）	22,000円（税込）×大会数（2ヒート）

- ・ピットクルーは2名まで登録可能だが、2人目の登録は有料（2,200円（税込））とする
- ・計測用トランスポンダーをレンタルする場合は有料（2,200円（税込））とする

9 参加受理

付則15 モトクロス競技規則 10 参加受理による。

10 競技内容

10-1 公式予選

10-1-1 予選レースの有無・周回数・予選組数・振り分け・予選組ごとの決勝進出台数等の詳細は公式通知に示される。

10-1-2 國際A級クラスは予選グリッド数を下回った場合でもグリッド決定のための予選を行なう
※悪天候によるコースコンディション悪化等の止むを得ない事態を除く

10-1-3 原則として、國際A級／國際B級／レディースはレース方式にて行なわれる。

10-1-4 タイムアタック方式による予選

大会特別規則に規定された時間・方法により、ライダーのベストラップタイムの速い者を優先とし、順位を決める。

10-1-4-1 ベストラップタイムが同タイムとなった場合は、セカンドベストラップタイムを比較し速い方を優先とする。

10-2 決勝レースに出場するすべてのライダーは必ず公式練習・公式予選に参加し、出場資格を得なければならない（スタートティンググリッドに着いた時点で予選出走と見なされる）。

※例外措置は審査委員会にて決定する。

10-3 複数の予選組の場合は、決勝グリッド数と同じ人数まで、トップライダーのトータルタイム（**タイムアタック予選の場合はベストラップタイム**）が速い組を優先として各予選組上位者（完走者）から順番に決勝進出の資格を得る。

10-4 予選組分けについて

10-4-1 第1戦は、前年度の当該クラスシリーズランキング順により予選組が振り分けされる（予選のスタートティンググリッドの選択優先順は抽選により決定する）。

ポイントを獲得していないライダーは、ポイント獲得者の後に、ゼッケン番号の早い順、IAクラスはそ

の後にルーキーゼッケンの早い番号順に振り分けされる。

- 10-4-2 第2戦以降は大会当日、受付終了時点にて最新の暫定ランキング順により予選組が振り分けされる（スタートティンググリッドの選択優先順もこれに準ずる）。
- ポイントを獲得していないライダーは、ポイント獲得者の後に、ゼッケン番号の早い順、IAクラスはその後にルーキーゼッケンの早い番号順に振り分けされる。
- 10-5 予選が行なわれない場合の決勝スタートティンググリッドの選択優先順は10-4-1または10-4-2に準ずる。
- 10-6 國際A級ならびにレディースクラスはシード制度が導入される。[19. 決勝レース出場資格参照](#)
- 10-7 予選レース時間または距離 ※天候その他の理由により、変更する場合がある。
- 公式予選 國際A級、國際B級：10分+1周／レディース：公式通知に示す。
- 10-8 決勝レース時間または距離 ※天候その他の理由により、変更する場合がある。
- ・レディース 15分+1周 1ヒート
 - ・IBOPEN 20分+1周 2ヒート
 - ・IA1/IA2 30分+1周 2ヒート または 15分+1周 3ヒート
- ※決勝スタート前に、コース安全確認のためのサイティングラップ（1周・任意）を行なう。

11 賞および得点（ポイント）

11-1 賞の詳細は、公式通知に示される。

11-2 全日本選手権ランキングの得点

11-2-1 全日本選手権ポイントスケール

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	12位	13位	14位	15位
得点	35	32	30	28	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16
順位	16位	17位	18位	19位	20位	21位	22位	23位	24位	25位	26位	27位	28位	29位	30位
得点	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

※開催クラスの成立台数は2台以上とする（1台以下は不成立）

※ポイントは完走者に対し与えられる

※「完走者」とは優勝者の75%（小数点以下切捨て）以上の周回数を完了した者をさす。

11-2-2 MFJグランプリ大会には、規定の得点に3点が加算される。

11-2-3 全日本選手権IA1・IA2・IBOPEN・レディースクラスランキングの順位は、11-2-1によって与えられた得点のすべてが加算され、その得点合計によって決定される。

その詳細は、付則1 [MFJライセンス昇格・降格に関する規則](#) [14. 全日本選手権ランキング決定基準](#)に示される。

12 出場車両

12-1 車両は、付則15 [モトクロス競技規則](#) [5. 出場車両](#)ならびに付則17 [モトクロス基本仕様](#)を遵守しなければならない。

12-2 IBOPEN・レディースクラスは11-1に加えて付則18 [国内モトクロスの仕様](#)が適用される。

IBOPENクラスにはさらに加えて付則18-1 [全日本国際B級の仕様](#)が適応される。

12-3 全日本対象クラス（IA1・IA2・IBOPEN・レディース）の4ストロークおよび2ストローク車両の音量については付則17 [モトクロス基本仕様](#) [5. 音量規制](#)が適用される。

12-4 全日本選手権IBOPENクラスに出場できる車両排気量区分は、2ストローク（100～125cc/175～250cc）、4ストローク（175～250cc/290～450cc）に制限される。

※2ストローク150ccで公認申請があった車両は、MFJに認められた場合「モトクロス特別公認車両」として“1クラス”、“オープンクラス”への出場が認められる。

13 ゼッケンナンバー

- 13-1 IA1・IA2・IBOPEN・レディースライダーには、年間指定ゼッケンナンバーが割り当てられる。
IA1・IA2・IBOPEN・レディースのライダーは、ジャージまたはプロテクターの背中側にゼッケンを印字することが強く推奨される。与えられた指定ゼッケン番号以外の番号が印字された状態での走行は禁止とする。
- 13-2 国際A級
指定ゼッケンをすべて通し番号とし、優先順位については以下のとおりとする。
 ①前年IA1クラスシリーズランキングポイント獲得者（ランキング順）
 ②前年IA2クラスシリーズランキングポイント獲得者（ランキング順）
 ③前年全日本IBOPENクラスからの昇格者（ランキング順・ルーキーゼッケン）
 ④その他（MFJ本部事務局またはシリーズ管理事務局により管理される）
- 13-2-1 前年IA2クラスシリーズチャンピオンがIA2クラスに出場する場合、指定ゼッケンにかかわらずゼッケン1を使用することが認められる。
- 13-3 国際B級・レディース
- 13-3-1 国際B級の年間指定ゼッケンナンバー決定基準は国際A級昇格者を除く、前年度全日本IBOPENポイント獲得者（ランキング順）とする。
- 13-3-2 レディースの年間指定ゼッケンナンバー決定基準は前年度全日本レディースクラスポイント獲得者（ランキング順）とする。
- 13-3-3 年間指定ゼッケン以外の選手は、全日本モトクロス選手権チーム登録をすることで先着順にゼッケン番号が与えられ、シリーズゼッケン（当該年有効）とされる。
- 13-3-4 当該年度の全日本選手権シリーズに出場経験のある選手は、次大会出場時に主催者が判別しやすいよう、エントリー用紙に前回指定されたゼッケン番号を記載するものとする。
- 13-4 希望ゼッケン
下記に該当する者は、申請により希望するゼッケンナンバーを使用することができる。
- ①前年IA1クラスシリーズランキング1位～3位
 ②IA1クラスチャンピオン経験者（5年前まで）
 ③前年IA2クラスシリーズランキング1位
 ④前年IA1クラス4位～10位
 ⑤IA2クラスチャンピオン経験者（5年前まで）
 ⑥前年IA2クラス2位～5位
 ⑦申請料を支払い申請した者（先着順）
- ※優先順は①⇒②⇒…⇒⑦とし、同一番号の中では前年ランキング上位者を優先する。
- 13-4-2 希望できるゼッケンナンバーは、「2～999」とする。ただし「2～10」は前項①～⑥に該当する者のみ選択可能とする。
- 13-4-3 13-2、13-3により既に割り当てられた番号が希望された場合、当初当該番号が割り当てられていた選手はその時点での連番の末尾番号が割り当てられる。
- 13-4-4 優先順の例外として、前年希望ゼッケンとして使用していた番号を同じ選手が続けて申請した場合、13-4-1における優先順③の次点とする。
- 13-4-5 申請料は110,000円（税込）とする。
- 13-4-6 13-5に規定されるルーキーゼッケン対象者は希望ゼッケンを申請できない。
- 13-4-7 希望ゼッケン申請の関連情報は、MFJホームページ [<https://www.mfj.or.jp>] にて告知する。
- 13-5 ルーキーゼッケン（01～010）
前年度全日本選手権のIBOPENシリーズランキング1～5位で国際A級に昇格する5名の選手（5位の者と同点者のある場合はこの人数を超えることができる）にはルーキーゼッケンが与えられる。
- 13-6 MFJ以外のスポーツ国籍を有する者等MFJモトクロス委員会に認められた者に指定されたゼッケン番号

ならびにゼッケンカラーが与えられる場合がある。

14 ガソリンおよびオイル

ガソリンは無鉛ガソリンに制限される（AVガス、航空機用燃料等は使用できない）。

付則17 モトクロス基本仕様 **4 燃料、燃料／オイルの混合液／冷却水**による。

15 車両検査

- 15-1 付則15 モトクロス競技規則 **16 車両検査**に適合していなければならない。
- 15-2 車両検査認を受けていない車両は一切使用できない。
- 15-3 車両検査持ち込み台数
 - 15-3-1 國際A級（IA1・IA2）は、スペアマシン（Tカー）の登録が認められる。
 - 15-3-2 國際B級・レディースクラスは1ライダーにつき1台とする。
 - 15-3-2-1 当該大会の参加申込み時、エントリー用紙に記載された車両以外の追加はできない。
 - 15-3-2-2 スペアマシン（Tカー）を登録する場合、1台につき11,000円（税込）の登録費用を出場申込時に支払うこと。
 - 15-3-2-3 スペアマシン（Tカー）を使用する場合は、以下の時点まで変更することが認められる。
 - 予選：グリッド選択終了後、スタートティングエリアに入るまで
 - 決勝：各ヒートのサイティングラップ後、**サイティングラップ規定時間が経過する**まで
 - 15-3-2-4 赤旗中断の場合、スペアマシン（Tカー）との交換は認めない。
 - 15-4 音量測定
 - 15-4-1 希望者は車検長に申し出て許可を得ることにより、規定された時間内に音量測定を受けられる。
 - 15-4-2 音量測定を受けなければならない対象の者は、規定された時間・場所において必ず受けなければならない。対象者が受けていない場合、競技会への参加は認められない。
 - 15-4-3 レースディレクションは、いつでも音量測定を受ける対象者を選定し、音量測定を実施することができる。

16 車両の変更

付則15 モトクロス競技規則 **18 車両ならびにマーキング部品の変更**による。

17 コースの下見

- 17-1 競技開始前（最初のクラスの公式練習開始）まで、昼休み時間内、競技終了後（最終クラスのレース終了後、バックマーシャルが通過した後）、ならびに予選・決勝レースのインターバル（前レース終了後バックマーシャルが通過してから、タイムスケジュールに明記された次レース開始時刻までの間をさす）は、当該競技会に出場しているライダーまたはピットクルー、**大会に登録されたライディングアドバイザー（当該年度有効なモトクロスライセンス保持者）**に限り、コース内での下見を許可する。
- 17-2 コース内に入る資格を有するライダーまたはピットクルー、**ライディングアドバイザー**は、当該競技会主催者から与えられたパス（またはリストバンド）を外部から見える位置に装着しなければならない。
- 17-3 いかなる場合においても、競技役員・主催者運営スタッフにコースからの退出を指示された場合は、速やかに退出しなければならない。
- 17-4 コースの下見をする際、レース進行の妨げになつてはならない。
- 17-5 競技進行に弊害が生じたと主催者が判断した場合、または資格のない者がコースに入った場合等は、主催者の権限により、下見を禁止する場合がある。

18 フリープラクティスおよび公式練習

- 18-1 全日本選手権シリーズが開催されるコースにおける競技会前日の練習走行は禁止される。
ただし、競技会日程に含めたフリープラクティスは認められる。
- 18-2 ライダーは、主催者が設けた公式練習に必ず参加しなければならない。
- 18-2-1 参加の定義：スタートラインにライダーが車両とともに並ぶこと。
- 18-2-2 公式練習で走行できる車両は、当該競技会に出場することを許可された車検合格済の車両のみとする。
- 18-3 スタート練習
タイムスケジュールの予選・決勝とも公式練習の開始直後スタート練習時間が別途設けられる。
※練習時間ならびに方法については、各主催者より公式通知にて公示され、それに従わなければならない。
- 18-3-1 スタート練習時、安全対策を目的とした作業エリアが規制される場合、ライダーとメカニックはこれを遵守しなければならない。違反した場合、当該ライダーに罰則が適応される場合がある。
- 18-4 公式練習中のピットクルーは指定された場所以外に進入してはいけない。
- 18-5 フリープラクティスは、任意によるもので、参加してもしなくても良い。

19 決勝レース出場資格

- 19-1 国際A級・国際B級・レディースの決勝レース出場資格
19-1-1 公式予選通過者（予選通過人数は各大会特別規則および公式通知による）
※決勝進出者は**公式予選出走者のみとし、完走者を優先する。**
- 19-1-2 シードライダー（国際A級・レディースのみ）
19-1-2-1 シードライダーの資格
19-1-2-1-1 第1戦は前年の全日本選手権ランキングIA1、IA2、レディース各1位～5位のライダー
19-1-2-1-2 第2戦以降は前戦までの最新暫定ランキングIA1、IA2、レディース各1位～5位のライダー
19-1-2-1-3 IA1でシード資格を得た者はIA1クラスのみに適用され、IA2で資格を得た者はIA2クラスのみに、レディースで資格を得た者はレディースクラスのみに適用される。
19-1-2-1-4 シードライダーは予選の結果にかかわらず決勝への出場を保障される。
19-1-2-1-5 必ず公式練習および予選に出場していなければならない。
19-1-2-1-6 シード権を持つライダーが予選不通過となりシード権を行使する場合、当該チームは予選暫定結果発表後20分以内に大会事務局に申請しなければならない。
19-1-2-1-7 シード権が行使される場合、決勝スタートリストの最後に掲載される。
19-1-2-2 シードライダーのグリッド選択優先
19-1-2-2-1 シードライダーがシード権を使用した場合、シードライダーは、予選通過者の後にグリッドを選択する。
グリッドがない場合はレースディレクションの指示するその他の方法でスタートする。グリッドが31台以上あり空きグリッドが存在する場合でもグリッドは使用できない。
19-1-2-2-2 何らかの理由によりスタートティンググリッドが空いた場合、リザーブライダーがシードライダーよりも優先にグリッドを使用することができる（リザーブライダーの優先順は予選結果に基づく）。
19-1-2-2-3 万一、リザーブライダー2名がグリッドに入り、なおかつグリッドが空いている状態の場合は、シード権を使用したライダーが最新暫定ランキングの上位順にグリッドを選択することができる。
19-1-2-2-4 2列目スタートの場合、他のライダーが選択したグリッドの後ろを1か所選択する。
19-1-2-3 シードライダーのスタート
19-1-2-3-1 2列目スタートの場合、正規のグリッドの後端に設置されたリアバリヤーまたは境界線から後方へ2.5mの位置までの区域からスタートするものとする。スタートティングマシンのバーが動く前に正規グリッドの後端に設置されたリアバリヤーまたは境界線を越えた場合、フライング判定とする。
19-1-2-3-2 その他のスタート方法の場合、スタート方法とその規則はレースディレクションにより決定され、シードライダーならびに関係競技役員に詳細に説明される。説明には文書が用いられる。

- 19-1-3 リザーブライダー(全クラス)
 19-1-3-1 公式予選にて決勝レース出場資格を得られなかったライダーのうち、上位2名はリザーブライダーの権利を得る。
 ※リザーブライダーは各予選組の周回数が多く、トップタイムの早い組を優先に各組から1名ずつ、最大2名を選出するが、いずれも完走者でなければならない。
- 19-2 承認併催クラスの決勝レース出場資格
 19-2-1 承認併催クラスの決勝レース出場資格は、大会特別規則または大会公式通知に示される。
- 19-3 予選通過基準タイム
 19-3-1 レディースクラスは、当該選手の予選中に記録したベストラップタイムが同一予選組の上位3名の平均タイムの130%以内
 ただし、基準タイムをクリアできず予選落ちとなり、決勝のグリッドが空いている場合、嘆願書の提出をもって当該大会審査委員会が土曜日または日曜日の公式練習のタイム **または過去の実績**を参照して判断し、決勝への参加を許可する場合がある。嘆願書は予選暫定結果発表後、20分以内に提出しなければならない。
- 19-3-2 基準タイムの計算結果は1/1000秒まで有効とし、1/10000秒以下は切り捨てる。
- 19-4 出場の定義：スタートラインにライダーが車両とともに並ぶこと。

20 スタート

- 20-1 原則としてスタートの方法は、各部門ともスタートティングマシンを使ったエンジンランニングスタートとする。またスタートティングマシンを使用しないエンジンランニングスタートの際は、必ずヘルメット上部に左手を当てて待機し、スタート合図によりスタートすることとする。
- 20-2 「集合」とは、ライダーとマシンがスタート前チェックを合格し、どちらもウェイティングエリアに入った時点で完了したものとする。
- 20-3 予選／決勝スタートの手順
 20-3-1 予選／決勝レース開始予定時刻”とは、プログラムおよびタイムスケジュールに告知された時刻である。
決勝レースの場合、原則サイティングラップの開始予定時刻を意味する。
- 20-3-2 当該クラスに出場するライダーがウェイティングエリアに集合する時刻は、予選／決勝レース開始予定時刻の10分前とする。**スペアマシンがあれば同時に持ち込むことができる。**
この時、ウェイティングエリア内では、マシンがグリッド選択優先順に整列される。
- 20-3-2-1 当該クラス出場ライダーのみ、ウェイティングエリアに集合した後、前クラスのスタート後から当該クラスの予選および決勝レース開始予定時刻10分前(集合時間)までの競技役員に許可された時間内に限り、スタートティングエリアに入り、道具を使わずにグリッドを整備することが認められる。
- 20-3-2-3 この時、グリッド選択順に従って、**ライダーと登録されたピットクルー1名、傘持ち1名はマシンとともにスタートティングエリアに進入し、グリッドを選択することができる。**
- 20-3-3 グリッドの選択は、グリッド内もしくはグリッドの後方隣接エリアにマシンを設置することで完了し、以降の変更是認められない。
- 20-3-4 予選および決勝レース開始予定時刻10分前（または参加者が揃った時点で）、**進行員がグリッド選択の指示を開始する。**ライダーは指示に従ってマシンとともにスタートティングエリアに進入し、グリッドを選択する。
登録されたピットクルー1名、傘持ち1名はライダーとともに行動することができる。
 20-3-4-2 進行員の指示は10秒弱程度の等間隔で行われる。
 20-3-4-3 進行員の指示が出た後は前のライダーよりも先に空いているグリッドを選択してもよい。
 20-3-4-4 最初のライダーが指示された時点以降に遅れて来たライダーの**グリッド選択優先順は、その時点での最後尾となる。**
 20-3-4-5 最後尾のライダーに指示がされた時点で**ウェイティング**エリアのゲートは閉鎖される。ゲートの閉鎖に

間に合わなかったライダーは、いかなる理由があっても予選および決勝に出場することはできない。

20-3-5 各ライダーならびに登録されたピットクルー1名は、グリッド選択を終え次第、道具を使用せずに地ならしができる。

20-3-5-1 スターティンググリッドがコンクリートで舗装されている場合は、競技監督が許可した場合に限り道具の使用が認められる。

20-3-5-2 **ライダーとピットクルー1名（マシンを含む）、傘持ち1名は、進行員の指示があるまでスターティングエリアとウェイティングエリアを自由に行き来できる。**

予選スタートの手順

ただし、安全上の理由で予選レースにサイティングラップが設定される場合、以降は決勝スタートの手順（20-3-7以降）に従うものとする。

20-3-6-1 **最後のライダーがグリッド選択を終えた後、進行員の指示があり次第すべてのライダーは速やかにマシンをスターティンググリッドに運び入れなければならない。**

20-3-6-2 **予選レース開始予定時刻の約1分前、またはすべてのライダーがスターティンググリッドに着いた後、コースがクリアであることを確認し、進行員はエンジン始動の合図をグリーンフラッグまたはボードで出す。エンジン始動の合図をもって、ライダー、オフィシャル以外の者は速やかにスターティングエリアより退去しなければならない。**

20-3-6-3 スターティンググリッド内で何らかのトラブルが発生した場合、当該ライダーと登録されたピットクルー1名は、競技監督の許可を得て**スターティングエリア内の安全上スタートに支障のない場所**で作業することができる（スタートに支障のない場所は、競技役員により指示される）。**また、ウェイティングエリアに移動し作業することもできる。**

20-3-6-4 1分間のウォーミングアップ後、15秒ボードが、15秒間提示される。

20-3-6-5 5秒ボードが提示された後、5~10秒以内にスタートとなる。

決勝スタートの手順

20-3-7-1 **サイティングラップ開始予定時刻の約1分前、またはすべてのライダーがスターティンググリッドに着いた後、コースがクリアであることを確認し、進行員はエンジン始動の合図をグリーンフラッグまたはボードで出す。**

20-3-7-2 進行員の合図に従って**グリッドから**サイティングラップを開始する。サイティングラップの規定時間は公式通知に示され、最後のライダーが合図を受けた後、バックマーカー（マーシャル）が出走してから時間の計測が開始される。

20-4-7-3 サイディングラップへの参加は任意とするが、選手紹介等のイベントが実施される場合は、ライダーはこれに対応しなければならない。

20-4-7-4 最初のライダーがサイディングラップ開始の合図を受けた時点で、リザーブライダーは当該レースへの出走の権利を失うものとする。

20-4-7-5 公式通知にて明記されたサイディングラップ終了時間となるまでに、オフィシャル以外は速やかにスターティングエリアより退去しなければならない。

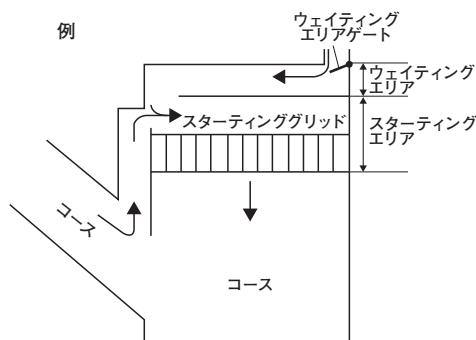
20-4-7-6 すべてのライダーはサイディングラップ終了後、ウェイティングエリア**またはスターティングエリア（グリッド）**に戻る。サイディングラップ終了時間までウェイティングエリアならびに**スターティングエリア**をピットエリアとし、当該ライダーへ登録されたピットクルーのみ、安全に走行するための作業は認められる。ただし、給油作業を行なう場合は必ず主催者が指定した場所で行なわなければならない。

20-4-7-7 サイディングラップ規定時間経過後、サイディングラップからウェイティングエリアに戻ってきていないライダーは、競技監督の判断により競技除外となる。

20-4-7-8 **サイディングラップ規定時間経過後に**何らかのトラブルが発生した場合、当該ライダーに登録されたピットクルー（1名）は、競技役員の許可を得て**スターティングエリア内の安全上スタートに支障のない場所**で作業することができる（スタートに支障のない場所は、競技役員により指示される）。**また、ウェイティングエリアに移動し作業することもできる。**

20-4-7-9 **サイディングラップ規定時間経過後、当該レースで使用する車両を変更することはできない。**

- 20-4-7-10 サイティングラップ規定時間経過後、トラブルが発生したライダーおよび車両を除いた決勝出走全ライダーがスタートティンググリッドに着き、コースクリアが確認された後、15秒ボードが15秒間提示される。
- 20-4-7-11 5秒ボードが提示された後、5~10秒以内にスタートとなる。
- 20-4-8 禁止事項（予選・決勝共通）
- 20-4-8-1 傘持ちが、マシンを運搬する/マシンの整備をする/グリッド整備をする/無線等の通信機器を使用する。
- 20-4-8-2 ライダーに登録されたピットクルー最大2名と傘持ち1名以外の者がウェイティングエリアに進入する。
- 20-4-8-3 ライダーに登録されたピットクルー1名と傘持ち1名以外の者がスタートティングエリアに進入する。
- 20-4-8-4 グリッド選択時、走って前のライダーより先にグリッドを選択する。
- 20-4-8-5 スタートティンググリッドより前方のコース修復をする。
- 20-4-8-6 グリッド内に、足置き以外の物体を運び入れ設置する。
- 20-4-8-7 道具を使ってグリッド整備をする。ただし手袋と靴は道具とはみなさない。
- 20-4-8-8 15秒前ボード提示後からスタートティングマシンが落下するまでの間に、ライダーおよびマシンがグリッドから退出する、またはグリッドに進入する。
- 20-4-8-9 ピットクルーまたは傘持ちがスタートティングエリアからの退出時間になつても退出せず、スタート進行を遅延させる。
- 20-5 スタートエリア規制について
- 20-5-1 スタートティンググリッド前（コース側）
オフィシャルおよびプレスを除き、いかなる者もこのエリアに入ることは認められない。
- 20-5-2 スタートティングエリア内（スタートティンググリッド）に入る資格者
大会主催者に認められた競技役員
- 20-5-2-1 競技役員の許可の下、出場するライダー（有効なMFJライセンス所持者）
- 20-5-2-2 競技役員の許可の下、出場するライダーに登録されたピットクルー1名（有効なMFJライセンス所持者）
- 20-5-2-3 ライダー1名が指名する傘持ち1名
- 20-5-2-4 競技役員の許可の下、大会主催者に認められたメディア
- 20-6 予選レースのスタート位置を選択する優先順位
国際A級／国際B級／レディース共通
- 10 競技内容 10-4 予選組分けについてに基づき決定する。
- 20-7 決勝レースのスタート位置を選択する優先順位
国際A級／国際B級／レディース
- 20-7-1 すべてのヒートでそれぞれの予選組の周回数の多いトップタイムの早い組を優先とするスタートリストに基づき選択できる。
- 20-7-2 承認併催クラス
- 20-7-2-1 スタート位置を選択する優先順位は、大会特別規則または大会公式通知の定めに基づき決定される。



- 20-8 レース形式以外の予選方式が採用される場合がある。10 競技内容 10-1-4 タイムアタック方式による予選を参照
- 20-9 ウォーミングアップ
エンジンのウォーミングアップは主催者により指定された時間帯および場所に限り、許可される。

- 20-10 ウォーミングアップ以降、スタート係によってスタートのためのエンジン始動の合図が出された後はライダー、マシンに何らかの問題が発生しても競技は続行される。
- 20-11 予選・決勝におけるスタート位置の選択
一度スタート位置を選択したものはそのスタート位置を変更することはできない。

21 レース

- 21-1 レース中の遵守事項は、第3章 競技会 **20 競技参加者の遵守事項**による。
- 21-2 全日本選手権公認クラスでスターティングマシンを使用するレースの場合、ライダーが選択できるグリッド数は30とする必要がある。
※30をこえるグリッドは封鎖され使用できない。
- 21-3 ピットエリアおよびウェイティングエリア内で当該ライダーの車両整備などに従事できるピットクルーは、当該ライダーに登録されているピットクルー2名以内に限られる。
- 21-4 レース中、サイレンサーまたはエキスパンションチャンバー等の部品が外れた、または破損した場合は、競技役員より当該ライダーに対して黒旗およびゼッケンを記したボードが提示される。提示されたライダーは速やかにピットインし、修理の後、当該競技役員の許可を得て、再出走が認められる。
- 21-5 レース中、もしくはタイムアタック中に、ピットエリアを通過のみすることは認められない。
行った場合、タイム加算の罰則を科す場合がある。

22 レース終了

- 22-1 付則15 モトクロス競技規則 **27 レース終了**による。
- 22-2 トップライダーがチェックを受けた後、規定時間が経過していなくても、原則、バックマーシャルに追い抜かされたライダーはリタイアしたものとする。この判断はレースディレクションによるものであり、一切の抗議を受け付けない。

23 レース後の車両検査

- 23-1 付則15 モトクロス競技規則 **29 レース後の車両検査**による。
- 23-2 予選レースもしくは計時予選終了後、ランダムに、またはレースディレクションにより選定されたライダーの車両に対して音量測定が行われる。ランダムに選定するための方法と対象人数は大会公式通知に示される。音量規制値は決勝レース後と同じものとする。
- 23-3 決勝レース終了後、1~6位の車両に加え、1台のランダムに選定されたライダーの車両に対して音量測定が行われる場合がある。ランダムに選定するための方法は大会公式通知に示される。
- 23-4 測定の結果、音量規制値に違反していた場合は、原則として当該レース（計時予選を含む）の結果から5順位降格の罰則が適用されるものとする。

24 抗議

- 24-1 付則15 モトクロス競技規則 **32 抗議**による。

25 レースディレクションとMFJ全日本モトクロス競技運営チームの役割

全日本モトクロス選手権シリーズの競技運営を平準化し、円滑に執行することならびに競技の安全・公平・モラル向上を目的に競技の運営を司る。

- 25-1 レースディレクション
レースディレクションは大会期間中、運営関係者と協議の上決定を行い、大会を運営する。

- 25-1-1 レースディレクションは以下のメンバーで構成される。
 ①レースディレクター ②競技監督
- 25-1-2 レースディレクションの任務
 ・規則運営に関する決定
 ・規則違反に対する罰則の提案ならびにペナルティーポイント付与の決定
 ・安全条件を考慮した、公式練習およびレース内容の変更
 ・安全上の理由によるレースの中止・打ち切り
 ・規則に記載されていない状況を解決するために必要な変更
 ※このような例外的な状況の場合、規則の特定条項を超越した判断を可能とする。
 ※審査委員会は、上記に関する報告を受け、必要に応じて審査を行う。
- 25-2 MFJ全日本モトクロス競技運営チームの役割
- 25-2-1 レースディレクター
 ・シリーズ全戦が規則に沿った均一な運営がされるよう管理する。
 ・競技監督と協議の上、レースをコントロールする。
 ・大会審査委員会/選手会代表とともにコース査察を行う。コース・救急導線、トラックマーシャルの立ち位置等を確認し、必要に応じて修正指示を行う。
- 25-2-2 レースアドバイザー
 ・常にレースを監視し、安全面についてレースディレクションに提案を行う。
 ・エントラントと大会運営組織の橋渡しとなり、安全かつ円滑な大会運営のため、レースディレクションと審査委員会をサポートする。
 ・大会審査委員会/選手会代表とともにコース査察を行う。コース・救急導線、トラックマーシャルの立ち位置等を確認し、必要に応じて修正指示を行う。
- 25-2-3 テクニカルオフィサー
 ・シリーズを通して均一な技術規則に関する解釈・判定がなされるように、レースウィークを通して車検長を補佐する。
 ・車検人員・機材・ロケーション等を確認し、運用に関する助言を行う。
 ・必要に応じて、ランダムにまたは特定の車両について車検長に検査を提案する。
 ・車両規則の解釈に関し車検長およびレースディレクションに見解を述べる。

26 ペナルティーポイント

観客に対し、魅力的なレースの展開、選手にとってすべてのモーターサイクルレースの模範となるスポーツマンシップの構築と高い安全性の確保とレース運営を目的とする。

全日本モトクロス選手権の参加選手（間）の危険な行為、行動などに全日本モトクロス選手権シリーズを通して1年間累積するペナルティーポイントを与える（当該大会の審査委員会が与える罰則と重複して、又は単独で与えられる場合がある）。そのポイントに達した時点で罰則が与えられる。

危険な行為、危険な行動の定義

- 1) 黄旗、赤旗中提示区間における追い越し、接触、転倒またはそれを誘因したり、誘発を引き起こす行為または引き起こす恐れのある行為
- 2) レース中の青旗提示中に意図的に後続車にラップされることを妨げる行為
- 3) コースアウト後等のコース復帰の安全確認不履行。転倒、コースアウト等の後、現場をさらに危険にしたケース
- 4) レース運営、進行を妨げる行為
- 5) 無理な状態での追い越し、接触、転倒を誘発した行為
- 6) 車両トラブル等による停止指示の無視や旗・ボードの指示違反
- 7) 暴力行為、報復行為、社会的信用失墜行為等
- 8) プロモーション上の不適切な行動
- 9) その他、前項に類似する不適切な行為

選手（エントラントの行動も含む）への罰則

ポイント	事例
4	次大会の決勝レース（1ヒートのみ）にて、 グリッド選択順10順位降格
7	次大会の決勝レース（1ヒートのみ）にて2列目スタート
10	次大会の参加拒否 最終戦の場合、当該大会の失格

※レースディレクションが決定する。

- ・このポイントは、レースディレクションまたはレースアドバイザーによる聴聞を経て決定されるが、事象が明白な場合等、聴聞が行われない場合もある。
- ・聴聞の有無にかかわらず、対象ライダーと原因、与えられる点数は公式通知により公示される。
- ・このポイントは、確定した当該時刻より効力が開始され、当該大会決勝日から365日間累積される。

27 本規則の解釈

本規則および競技に関する疑義は、大会事務局宛に質疑申し立てできる。なお、この回答は大会審査委員会の決定を最終的なものとする。

28 本規則の施行

本規則は、2026年1月1日より施行とする。なお、本規則に示されていない事項は、付則15 モトクロス競技規則・大会特別規則・公式通知による。

■ 付則

モトクロス・オブ・ネイションズ日本代表選手選考規定について

日本代表選手選考委員会を設置する場合は以下に則る。

1) 選考委員会

*選考委員会のメンバーは、モトクロス委員長とモトクロス委員長が選任した者（MX委員・選手会・プレス・有識者・スポンサー）およびMFJ事務局で構成される。

2) 選手選考について

*MFJ全日本選手権シリーズならびに日本国外の競技会に参加しているライダーを対象に、選考委員会により選考される。

*選考されたメンバーはMFJモトクロス委員会にて承認され、正式に決定する。

*選出されたライダーが負傷等の理由により出場が難しくなった場合、リザーブライダーが選出される。

*開催期日の観点から、車両やチームの変更ができない場合、同系列の車両・チームに所属するライダーを選考することもできる。

3) 団長・監督の選任について

*団長および監督は、選考委員会にて推薦され、MFJモトクロス委員会にて承認され、正式に決定する。

*団長の役割：日本代表チームの統括責任者

*監督の役割：日本代表チームのマネージメント（団長が選出されない場合、監督が団長の役割を担う）

4) トレーナー等の選任について

当該選手のチーム監督およびモトクロス・オブ・ネイションズ日本チーム監督の意見を参考に必要に応じて選任される場合がある。

5) 権限について

モトクロス・オブ・ネイションズチーム選抜に関するすべての権限はMFJモトクロス委員会およびモトクロス・オブ・ネイションズ選考委員会に委ねられる。